国民健康保険被保険者証更新についてのお知らせ

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、有効期限が平成20年3月31日となっていますので、更新手続 をしていただかないと4月1日以降使用できません。

更新事務は、地区別で次の日程により行いますので、国保世帯の方は、必ず今お持ちの被保険者証をご持 参のうえ、手続きにおいでください。

また、75歳以上の方には、あわせて「後期高齢者医療被保険者証」をお渡しします。

《国民健康保険被保険者証更新日程表》

実施月日	対象地区		時間	場所
3月18日 (火)	蒲生		9:00~10:00	一寸法師の館
	岩井		10:30~11:30	老人福祉センター
	浦富	町・浜浦富	13:30~15:00	浦富保育所
		牧谷	15:30~16:00	牧谷公民館
3月19日 (水)	本 庄		9:00~10:00	本庄保育所
	小田		10:30~11:30	小田保育所
	大 谷		13:30~14:30	大谷公民館 (旧大谷児童館)
	岩本		15:00~16:00	岩本公民館
3月25日 (火)	網代		9:00~10:00	網代コミュニティセンター
	田後		10:30~11:30	田後コミュニティセンター
	東	小羽尾·大羽尾	13:30~14:15	東漁村センター
		陸上	14:30~15:30	東コミュニティセンター
		田河内	16:00 ~ 16 : 20	田河内公民館
3月27日 (木)	浦富	駅前・相谷	9:00~12:00	役場住民生活課

^{*}上記日程でご都合の悪い方は、28日(金)以降役場住民生活課住民係においでください。

問い合わせ先 住民生活課 住民係 **7**73-1415

^{*}健康保険等に加入・扶養認定された方は、役場住民係へ国保資格喪失届けをお願いします。 [手続に必要な物] 会社等の健康保険証・国保保険証・印鑑